

## 教育委員会会議の議事録（平成27年9月定例会）

◆ 日 時 平成27年9月18日（金曜日）午後4時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光  
教育長職務代理者 宮腰 英一  
委員 永広 昌之  
委員 草刈 美香子  
委員 今野 克二  
委員 齋藤 道子  
委員 吉田 利弘

### ◆ 会議の概要

1 開 会 午後4時

2 7月臨時会・7月定例会 議事録承認

3 議事録署名委員の指名 草 刈 委 員

4 報 告 事 項

(1) いじめ事案に係る緊急点検集計結果及びいじめ件数等について

(教育相談課長 報告)

資料に基づき報告

今野委員 いじめが解消されたかどうか、先生一人一人によってその捉え方が違うと思うが、いじめが解消されたと判断する目安を学校に示しているのか。

教育相談課長 いじめが解消されたかどうかの判断については、それぞれの学校の判断に任せている。学校では、いじめた子どもに指導を行うとともに、保護者に連絡し、ある一定期間経過を観察して、またいじめが起きていないことを確認した上で、いじめが解消したと判断している。

教 育 長 9月10日に開催したいじめ問題対策連絡協議会においても、いじめの解消の目安、基準について質問があったが、教育相談課長がご説明したとおり、学校で判断している。

齋藤委員 こうした調査や点検を実施することは、教育委員会の機関としては必要なことである。いじめのない良い学校を目標にするのはとてもいいことだが、いじめのない良い学校だと評価されることを目標とする学校だけにはなって欲しくない。先生方が上司や同僚の方々と同じように情報交換ができて、悩みを打ち明けられるような職場環境であって欲しい。

いじめの解消率が100パーセントに近いということは非常に素晴らしいことであり、いじめ解消率100パーセントを目標に掲げることは必要だが、解消されないいじめが数パーセントあっても、長い時間をかけて、いじめ解消に向けた取り組みをもっと充実させていくべきである。

報告事項(1)の資料別添2の資料4ページ、5ページについて、小学校、中学

校ともに「誰にも相談していない」という件数が多いので非常に気になるが、どのように捉えているのか。

また、同じ資料5ページのいじめの様態の「その他」について、どのようなものがあるのか、教えていただきたい。

教育相談課長

1点目の「誰にも相談していない」ということについて、相談できるような子どもであれば、その相談を契機にして学校で対応できるが、誰にも相談できない、相談していないという子どものサインをどのようにキャッチしていくのかについては、非常に重要な課題だと認識している。いじめ問題対策連絡協議会でも議論になったが、学校だけでは限界があるので、家庭とも十分に連携を図り、家庭で何か変わったことがあれば、保護者が学校に連絡できるような、気軽に話し合えるような体制が必要だと考えている。

2点目のいじめの様態の「その他」については、項目が「その他」になっており、具体的に記述する形になっていないので、どのようないじめなのか具体的には分からない。

齋藤委員

先生は、「誰にも相談していない」と回答した子どもを特定できるのか。

教育相談課長

記名式のアンケートなので、先生はどの子どもなのか特定できる。

齋藤委員

「誰にも相談していない」と回答した子どもたちをピックアップして、重要視していただきたい。

教育長

誰にも相談できないまま、誰にも気づかれずに事案が発生するということもあり得るので、ただいまのご指摘も踏まえて、さらに検討を深めていく必要がある。

吉田委員

報告事項(1)の資料別添1の2ページについて、「4の点検の結果「心配な状況が見られる」という部分の対応のあり方として、○の2つ目に「加害、被害の子どもの特性等により」とある。この特性の意味することは、私の経験上、いわゆる事を起こしたことの説諭をしたとしても、なかなか受け止められない子どもがいて、指導するだけでは対応できない。どうしても管理、監視が必要であり、人手をかけて関わっていかねばならない。そうしたことに対して、教育委員会として人を派遣するという事を考えているのかどうか、お伺いしたい。

教育相談課長

学級の中でなかなかうまく指導ができないということであれば、非常勤の30時間講師などで対応している。

教育長

補足すると、学校では基本的に組織的な対応をしてもらおうが、子どものタイプによって学校も困っているという時には、すぐ教育委員会と連絡してもらい、いじめ不登校対応支援チームが訪問したり、状況によっては専門職であるスクールカウンセラーやソーシャルワーカーが対応することになる。学校だけで対応できない状況のままにしておくと、決していい状況にはならないので、そうした場合にはさらに連携を強めていく必要がある。

宮腰委員

報告事項(1)の資料別添2の6ページ、7ページにいじめの対応状況として、スクールカウンセラーによるカウンセリングの件数があるが、私が驚いたのは、カウンセラーへの相談件数が少ないことである。平成24年から平成26年までの3年間の推移があるが、さほど増加しているとは言えない。国はカウンセラーを増やすという方針を出しているが、3年間の件数を見て、カウンセラーによるケアをどのように評価しているのか。

教育相談課長

カウンセラーは、中学校には週1回、小学校には2週間に1回配置している。相談件数が少ない理由の一つとして、配置日数が少ないため、子どもや保護者にカウンセラーが認知されていないということが挙げられる。カウンセラーを認知してもらえよう、積極的な広報活動が必要だと考えている。

また、カウンセラーの力量を考えた時に、ある程度経験を積んでいる方とカウンセラーになってばかりの経験の浅い方とではスキルが違うので、相談する側か

らすると、経験の浅いカウンセラーに対してはなかなか相談しにくいという部分もあるものと考えている。

教 育 長

これはいじめに関してのアンケートであり、カウンセラーはいじめ以外にもいろいろな相談を受けており、相談件数のトータルではない。

宮 腰 委 員

報告事項（１）の資料別添２の６ページ、７ページの統計を見ると、学級担任がその状況を把握する、聞く、あるいはそれに対応するという件数が圧倒的に多く、こうしたことが教員の多忙化という問題に結びついていると考えられる。例えば授業中にいじめの問題で関係機関から連絡が入って、それにすぐに対応するのは当該学級の担任ということになる。そうすると、例えば３０人の生徒がいる学級で、１人の生徒の事案に対応するため、残り２９人の生徒の授業では自習するというケースも出てくると思う。授業からいじめに対する対応まで、すべて学級担任に任せるとするのは、非常に酷なことである。授業中に対応しなければならないケースもあると思うが、そうした時は自習という対応をしているのか。

教育相談課長

緊急性が高い場合には、授業中に対応しなければならないこともある。そうした場合は、原則として代替りの教員がつくという対応をしている。

いじめを含めた生徒指導上の問題をすべて学級担任一人に任せるのではなく、校長のリーダーシップのもと、学年主任、担任、そして生徒指導担当というチームを組んで、役割を決めて組織的に対応している。

草 刈 委 員

報告事項（１）の資料別添１の１ページについて、被害児童生徒の保護者への連絡など、まだ未実施のものがある学校があるが、いつまでに実施し、その結果はいつまでに教育委員会に報告するようにしているのか。

また、同じ資料の３ページについて、教職員が把握したいじめの情報が管理職に報告されていないため、報告体制の見直しを図ることとしている学校があるが、体制を見直したことについて教育委員会に報告することになっているのか。

教育相談課長

対応が未実施であったり、課題が見られた学校については、いじめ不登校対応支援チームが各学校を訪問して確認している。また、随時電話でも実施状況について確認していきたいと考えている。

草 刈 委 員

校内の決定事項についても、教育委員会で確認するということか。

教育相談課長

そのとおりである。

草 刈 委 員

報告事項（１）の資料別添２については、文部科学省が調査項目等を設定しているということだが、例えば別添２の３ページのまとめ方も文部科学省から指示されているのか。「いじめの発見のきっかけ」の調査の回答として、「学校の教職員が発見」という項目があるが、その内訳の中に「アンケート調査による発見」という項目がある。アンケート調査によって発見したいじめが、学校の教職員が発見したものと認識しているのか疑問に感じるが、どのように捉えればいいのか。

教育相談課長

文部科学省の調査の回答項目として、「学校の教職員が発見」の中に「アンケート調査による発見」が入っている。

堀 田 理 事

少し補足させていただく。まとめ方については、教育相談課長がご説明したとおり、文部科学省の調査の様式に基づいてまとめているということをご理解いただきたい。「教職員が発見」の中の内訳として、「アンケート調査による発見」というものが項目の一つになっている。

仙台市では全校一斉のアンケート調査を１１月に行うということルール化している。その調査で把握したものについては、この「アンケート調査による発見」という項目の件数に含まれている。アンケート調査を必須にするかどうかは、それぞれの自治体や学校の判断になるが、仙台市のアンケート調査については、調査票を子どもたちに一度家庭に持ち帰らせて、保護者とも話をした上で回答させるという形にしているため、アンケートによる把握件数が多くなっているもの

と考えている。

吉田委員

以前にもお話ししたが、教育相談課だけでなく、教育指導課や教育センターも含めて、教育活動全体にわたって捉えていかなければならない。また、第4回総合教育会議でも、授業を通じた人間関係づくりも十分できるのではないかということを示した。緊急点検を実施して、その結果が出たからといって、解決されるというものではない。善後策として事後対応はきちんとやっていると思うが、いじめが起きないことが一番である。いじめの件数ができるだけ少なくなって、ゼロになれば一番いいので、根源的な対応を考えていかなければならない。

加害者の立場になる子どもの傾向を見ると、自分の思いや感情の発露の仕方が分からず、結果的に行動に出てしまうことがある。自分の言葉で自分の意思を表現することができないケースがたくさんあるのではないかと。先日、文部科学省では児童生徒の問題行動調査の結果を公表した。問題行動調査に該当するケースもほぼ同じような原因であり、やはり自分の思いを言葉で表せないために、暴力的行為に結びついたり、不登校になってしまうことがある。

今回の仙台市標準学力検査の結果を見ると、中学生は問題なかったが、小学校3年生から6年生まで全学年、目標値に至らない領域があった。それは国語の作文である。作文は書くという力であり、自分の思いを書いて表す、表現するということをやや劣っているということである。そういうところにも一つ起因するものがあるのではないかと考えている。いじめ問題だけではなく、普段の学習活動の中でこうした問題を解決していくということ、トータルで考えていくということが必要である。そうした時の学校への指導方法について、生徒指導の問題、学力の問題、それから不登校の問題、そういうものを別々にやるのではなく、一つに括って、学校が受け止めて実際活動できるようなあり方というものを模索していかなければならないのではないかと感じている。決して学力との相関関係がないわけではないという感じがする。

教育長

報告事項(1)の資料別添2の2ページのいじめの認知件数について、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見ると、小学校1年生が3,000件を超えているが、そこから学年を追うごとに減っている。小学校1年生の頃はまだ言語的な能力が十分発達していないが、学年が上がるにつれて徐々に発達してくるということからすると、今吉田委員からお話しがあったような因果関係がある可能性もある。標準学力検査の生活状況調査の自己肯定感の設問とリンクさせながら、いじめ対策につながるような分析をしていかなければならない。さらに効果的な対策をするためには、事務局の中で情報共有して、さらに分析する必要がある。

いじめの認知件数としては小学生の方が多く、中学生になると件数は減っていくが、今回の事案のように中学生になると深刻化、陰湿化するという傾向がある。

永広委員

これはせっかくの貴重な調査なので、ぜひ今後役に立てていただきたい。

一つ質問したいが、今話題になった報告事項(1)の資料別添2の2ページのいじめの学年別、年度別、男女別の認知件数について、学年別に見ると、教育長がおっしゃるとおり徐々に減っており、それは学校に慣れてくるということがあると思う。一方、男女別で見ると違う傾向があり、小学校は全学年を通じて男子が多く、中学校1年生までそれを引きずっているが、中学校2年生、3年生になると逆転して女子が多くなっている。もう少し細かいデータがあると思うが、男女別のいじめの違いは、質の違い、あるいは種類の違いと関わっているのか。中学校2年生で逆転するのは、いじめの質、内容が関わっているという気がするが、どのように捉えているのか。その辺りを分析していただければ、今後の役に立つと思う。

教育相談課長

傾向としては、学年が上がるにつれて、叩くあるいは直接悪口を言うなどの直接

的な行為が減っていく。逆に増えてくるのが、無視する、冷やかすなど、心理的なダメージを与えるような行為である。そういう意味で、男女別の傾向を含めて考えると、中学生の女子にそうした行為が増えてくるという傾向があると考えられる。

教 育 長

委員の皆様からさまざまなご意見をいただいた。事務局において継続して分析して、今後の対応に活かしていく必要があるので、よろしくお願ひしたい。

## (2) 平成27年度仙台市標準学力検査および仙台市生活・学習状況調査の分析結果と指導改善の方策について

(学びの連携推進室長 報告)

資料に基づき報告

永 広 委 員

先ほど吉田委員から指摘があったとおり、作文、あるいは自分で読み取る力がやや弱いところがあり、小学校全体で同じような傾向になっている。私が聞きたいのは、中学校に入るとそれが解消されるのはなぜかということである。中学校1年生で特に意識した重点的な指導を行っていると思うが、そうした有効な指導方法があるのであれば、小学校でもぜひその指導方法を活用していただきたい。

学びの連携推進室長

仙台市の標準学力検査は三層に分けて分析しているが、小学校3年生から中学1年生あたりまでは書く力が上位層と下位層の差が大きくなっている。おそらく発達段階によって、小学校低学年の児童の書くという力は個人差が大きく、それが学習活動やいろいろな指導を受けていく中で徐々に改善されて、中学校1年生くらいからはほとんど差が見られなくなっている。

中学校に入ると解消される理由としては、後ほどご報告する全国学力・学習状況調査の中の質問紙にある、国語の授業で「目的に応じて資料を読み、自分の話を話したり書いたりしていますか」、「相手にうまく意見が伝わるように話の組み立てを工夫していますか」という設問について、小学校より中学校の方がはるかに全国値より高い値を示しており、中学校での国語の授業の工夫改善が進んでいるためだと認識している。これは国語に限らず、数学も理科も同様の傾向である。

教 育 長

そうすると、永広委員がおっしゃったように、小学校の指導に還元できる部分があるかもしれないので、今後さらに分析を深めていただきたい。

齋 藤 委 員

中学校2年生、3年生になるとどの科目も落ち着いているということは、勉強に取り組む姿勢が非常によくできているということだが、下位層の子どもたちになおさら目を向けなければならない。

報告事項(2)の資料4について、「自分づくり夢教室」や「スチューデントシティ」などで専門家の方などの話を聞くことも大事だが、人生経験を積んだ地域の人たちの話を聞くということも大事なことなので、地域の方々に声をかけてみるのもいいのではないかと考えている。

今後の取組みとして、この結果を各学校に通知し、保護者にも説明するということが、どのような形で教員に伝わるのか、その流れを教えてください。

学びの連携推進室長

この調査を開始して以降、宮城教育大学と連携して詳細な分析を行っている。その分析にあたっては、教科ごとに、校長、教頭、学校現場の教員、教育センターの指導主事構成する部会を作り、それらの部会を一体にまとめた学力研修委員会で分析している。標準学力検査の結果を教科ごとに掘り下げて分析し、具体的にどの学年のどの教科のどこが課題なのかということ浮き彫りにして、それに対する改善方策を作り上げていく。

本日の報告資料のほかに、板書の仕方や教材はこういうものがないなど、具体的なものをまとめて、各学校に通知している。その中では、一番子どもたちが分かりづらい、苦手とするような箇所を、いかに分かりやすく伝えるかという教材の提案や、学習課程の提案や、学習計画の単元の計画の提案などを具体的に示しており、その結果をもとに提案授業を実施して先生方に周知している。

教 育 長

齋藤委員からは地域の方々の活用というお話があったが、ゲストティーチャーということで、地域の方を学校で呼び出して講師をしていただいている。

学びの連携推進室長

来年度にはすべての中学校区に学校支援地域本部を置くことにしており、地域本部の活動などを通じて、地域との結びつきがかなり強くなっている。地域の教育資源を有効に活用させていただくということで、人生の先輩方のお話を聞かせていただく、またいろいろな技能を教えていただくという取組みを今後もより一層進めていきたいと考えている。

吉 田 委 員

標準学力検査を開始してから今年で9年目になり、一定の成果が出ていると思う。4月に必ずこの学力検査があるということを子どもたちも意識していて、子どもたちの一つの目標になっている。そういう意味で、日々の学習の成果を発表するステージということで、一定の成果があるものと考えている。

さらにそれ以上の成果ということ考えた時に、齋藤委員からの話にもあったように、一人一人の教員にどのように届いているのかということである。学力検査の結果を分析して、いろいろな手立てを講じているが、その指導改善の内容を一人一人の教員が授業の中で、子どもたちが認識できるようにしていく必要がある。学校に通知した後のあり方というものを点検評価することが必要な時期になってきたのではないかと。多くの予算をかけて、また多くの労力をかけてやっていることなので、子どもたちに反映できるようにするために、そのあり方が今までどおりでいいのかどうか、一度見直してもいいと思う。従来のやり方を踏襲するのはいいが、従来のやり方がどうだったのか検証することを試みてはいかかがかということでご意見申し上げた。これだけ詳細に分析しているので、きちんと子どもたちに届くようにお願いしたい。

教 育 長

子どもたちへの指導にあたって、子どもたちは一人一人違うので、それぞれの子どもの能力を見極める必要があるため、標準学力検査を行い、その結果を担当が活用していくこととしている。その活用の仕方について、今後検証していくこととしたい。

草 刈 委 員

昨年度も顕微鏡の使い方に課題があったと記憶している。今年度も同じような状況になっているのはなぜか、お伺いしたい。

また、無解答率が高いというものが数多くあるが、それは自分の言葉で伝え切れないものが多いということか。例えば記述式のところに、書けるところまで書いてみようなど、一言でも書かせるような工夫が今後できるのかどうか伺いたい。

また、報告事項(2)の資料4の3ページについて、「自分で計画を立てて、家で勉強している」という設問については、報告事項(3)で報告していただく全国学力調査でも同じ設問がある。同じ設問を設けることが悪いというわけではないが、うまく調整して別の設問に変えることができないのかお聞きしたい。

最後をお願いになるが、同じ資料4の4ページのスマホの扱い方について、「☆ご家庭では」というところに、もし可能であれば、保護者も手本を示してくださいというようなコメントをぜひ入れていただきたい。保護者が歩きスマホをしたり、テレビを見ながらスマホをしたりしていれば、子どもはそれを見ているので、いくら保護者がだめと言ってもなかなか難しい。「保護者がまず手本を示しましょう」と一言入れていただけるとありがたい。

学びの連携推進室長

1点目の顕微鏡については、昨年度に引き続いての課題になっている。ただし、

全国学力調査でも同じ顕微鏡の設問が出題されていて、全国的にも同じように落ち込んでいる。全国と比較すると、仙台市はそれほど落ち込んでいるわけではないが、小学校で実験観察をする機会が少ないと考えている。実際に顕微鏡を使う経験が多くなれば、使い方に関しては自ずと技能として身についてくるので、そうした環境を整えていきたいと考えている。

2点目の無解答率については、設問によって高くなるものがあり、大きく3つに類型化することができる。1つ目は短答式ということで、漢字が書けない、あるいは分数を割ることできないというように、簡単に単純な問題に対して諦めて解答しないため、無解答率が高くなる。2つ目は、ご指摘があった作文である。条件をつけて作文を書きなさいという設問に対して非常に弱く、無解答率が高いので、改善を図っていく必要があると考えている。3つ目は、応用的な問題、難易度が高い問題が最後にあり、そこまでいかないという時間の問題と、難易度が高い問題は捨てて、前の問題の解答を点検したほうが良いということで、無解答率が高くなってしまう。標準的な学力を検査するものなので、問題数や時間を考えた上で、適正な形で子どもたちが意欲的に書けるような問題を作っていきたいと考えている。

3点目の全国学力調査と同じ質問については、意図的に同じ設問を設けている。仙台市の調査だけであれば、仙台市の中でしか評価できない。全国値と比較することで相対的に全国と仙台市の子どもたちの認識の度合いが分かるので、そのために何問かは意図的にほとんど同じ設問にしている。

4点目の保護者のスマホの使い方に関するご意見は、今後の参考にさせていただきたい。

教 育 長

市PTA協議会、市小中学校長会に参加していただいている情報モラル教育推進会議の中で、学校と家庭が共通認識のもとで情報モラル教育の推進のための啓発リーフレットを作成することにしており、スマホの使い方について、そのリーフレットで保護者や子どもたちに周知する予定である。子どもたちにスマホの使い方、ルールを教えるにあたっては、保護者も同じようなルールを学び、さらに学校の先生も手本にならなければならない。ご指摘いただいた点を踏まえて、今後検討していきたい。

今 野 委 員

報告事項(2)の資料4の1ページの設問71番の「自分の将来を考えると楽しい気持ちになる」について、震災があったので、楽しい気持ちになる子どもたちが減っているということは理解できる。一方、設問73番の「将来の可能性を広げるために、勉強を頑張っている」については、震災前より頑張っている子どもが増えている。このグラフだけ見ると、ある意味強迫観念で、大変なことになっているから自分たちも勉強しておいたほうが将来の可能性が広がるというように考えて、頑張っているというふうに思える。設問73番の震災前のデータがあれば、それが本当かどうか分かるが、震災前のデータはあるか。また、沿岸部の学校と山間部の学校で傾向が大きく違っているか。

学びの連携推進室長

設問73番については、平成23年度から設けた設問なので、震災前のデータはなく、震災が影響しているのかどうか分かりかねる。

沿岸部や被災の状況が強かった学校というものは、データとしてはあるが、まだそこまでは分析していない。被災地の子どもたち、沿岸部の子どもたちは、仮設住宅にいたり、家族を失ったりという大変な状況にあるので、傾向としてより強く出ていると思うが、実際に分析してみないと分からない。

堀 田 理 事

今野委員からのご質問に対して、直接的なお答えにならないかもしれないが、「将来の可能性を広げるために勉強を頑張っている」という率が年々上がってきているということの評価について、この設問に対する直接の分析ではないが、私

の認識としては、震災後、故郷復興プロジェクトということで、子どもたちが仙台の復興のために自分たちに何ができるのかということを考えて、挨拶運動や七夕飾りの作成など、地域のためになるさまざまな取り組みをしている。また、自分づくり教育ということで職場体験、子ども体験プラザでの体験など含め、そうした体験活動を通じて子どもたちからいろいろな話を聞くと、自分たちにできることについて考えていく中で、今しっかり勉強することが復興のために必要だ、あるいは自分の将来のために必要なことは今しっかり勉強することだと自覚しているという声を聞く。そういう意味では、このデータは素直に受け取っていいものと考えている。子どもたち自身が震災後の状況の中で、今自分が頑張らなければならないことは、勉強、学校での活動だと理解しているように思われる。

今野委員

そう考えると、今の小学校1年生ぐらいの子どもたちは、震災の記憶があまり残っていないと思われる。震災を体験したことによって数字が変わったとすると、今の小学校低学年、幼稚園ぐらいの子どもたちから、このプラスデータがなくなっていく可能性がある。

吉田委員

先ほど草刈委員から話があった顕微鏡の件について、教科には内容教科と、それ以外の教科がある。小学校6年生の理科の顕微鏡が課題であり、またヘチマ、アサガオの観察についても課題になっている。この結果を分析して指導改善の方策を考えても、5年生で学習する内容なので、この学力検査を受けた6年生に対して、担任の先生は指導方法を改善して教えたくても、教えることができない学習内容である。

内容教科ではない国語などであれば6年生にも活かすことができる。そういう意味では、5年生の理科ではこういうところに配慮してください、仙台市全体の傾向はこうなっているという付記をするなどの工夫が必要ではないか。内容教科のあり方、内容教科以外のあり方を史料しながら、手立てを講じていただきたいと考えている。

学びの連携推進室長

ご指摘のとおりである。6年生の学力検査の結果は、5年生で学習する内容のものである。それを放置するのではなく、課題になっている部分を長期休業期間や放課後等を使いながらしっかりとフォローするよう学校にお願いしている。また、あわせて一つ下の学年の先生方と課題をしっかりと共有し、授業に反映するようにお願いしている。

教育長

標準学力検査も今年で9年目ということで、そうした点を十分踏まえ、さらに改善を図っていただきたい。

### (3) 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

(学びの連携推進室長 報告)

資料に基づき報告

今野委員

スマホが大きく影響しているような気がする。勉強しようということであれば、スマホを禁止したほうが早いのではないか。

教育長

そこは難しいところである。スマホを禁止することが効果的かと言われると、短期的な効果はあるかもしれないが、隠れて使うことが多くなるということもあり、教育的効果としてはどうなのかということがある。現在は、スマホの賢い使い方ということを検討している。

報告事項(3)の資料12ページと16ページに、「授業の中で分からないことがあったら、どうすることが多いですか」という設問についての仙台市と全国との比較がある。小学生、中学生ともに「その場で先生に尋ねる」という回答が全

国平均より低く、「自分で調べる」という回答が全国平均より高い。これは調べ学習が身につけているということの意味しているのか。

学びの連携推進室長

今回は調査結果の概要についてのご報告であり、今後分析していくこととしている。この設問は昨年度から設けられたものであり、経年変化が見えるので、その辺を見ていきたいと思う。

永 広 委 員

私の記憶では昨年度も同じような傾向だったと思う。私も非常に気になっていて、自分で調べるということはある意味ではいいことだが、授業中に先生に聞かないということは、授業の成り立ちを考えると、あまりいいことではないので、少し注目していただきたい。

教 育 長

授業中に先生に尋ねようと思えばできるが、尋ねていない。「授業が終わってから先生に尋ねる」という回答は、全国平均に比べて若干上回っているが、授業中に遠慮するというのは好ましいことではない。スマホやパソコンで調べられるということも影響していると考えられるので、今後しっかりと分析していただきたい。

吉 田 委 員

報告事項（3）の資料の11ページの設問53番から57番の国語の授業に関する質問について、いい結果が出ている。全国学力調査の上位の県で授業を見せてもらったことがあるが、ポイントになるところでは、子どもたちが意見をどんどん出しあうという場が保障されている。そうした傾向が仙台市でも出ているということは、大変喜ばしいことであり、今後が楽しみである。

ただし、同じ資料の10ページの設問44番の感想文や説明文を書くことについては、全国平均を下回っていて、少し気になる場所である。さらに気になるのは、設問41番と設問42番であり、授業で学習するめあて、ねらいがある程度示されていないと、何を目的に、また何を目標にして子どもたちが学習するのか分からないまま、学習が進むということがある。全国学力調査の上位の県の学校では、この辺もしっかり押さえているので、仙台市としてももっと意識して対応したほうがいいと考えている。

学びの連携推進室長

この辺は授業づくりの基本的なところなので、先生と子どもたちが共通認識を持つことは今後推進していきたいと考えている。

齋 藤 委 員

私は反対に、昨年の結果と比較するといいい方向になっているので、そこを評価したい。今後、どんどんいい方向になっていくものと期待している。

草 刈 委 員

全国平均との比較について、たしかに全国平均との差は各項目で分かるが、例えば教科ごと、生活状況ごと、あるいはパーセントごとに並べてみると、何か子どもの姿が見えるのではないかと感じることもある。例えば報告事項（3）の資料10ページの設問33番の「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」という設問の回答について、全国平均と比べるとマイナス3.5ポイントになっているが、実際は9割以上の子どもたちがそう思っている。どの程度の子どもたちがそういうことに興味があるのかないのか大まかに知る上でも、全国平均との差で一喜一憂しないで、パーセンテージで大まかに見るという方法も分かりやすいのではないかなと思う。

学びの連携推進室長

ただいまのご指摘について、数値としては非常に高く推移していて、全国との差がほとんどないような状態になっているが、この中身をさらに分析している。例えば、報告事項（3）の資料10ページの設問34番の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の2つの層を合わせたものである。それをさらに、強くそう思っているという子どもだけを取り上げて分析していくと傾向が見えてくる。これが学校間だったり、学年間、あるいは教科だったりというのも見えてくるので、そういう視点ではさらに見ていきたいと考えている。

永 広 委 員

先ほどの報告事項（2）においても話が出たが、小学校と中学校の違いが全国学

力調査の結果でも非常によく出ている。報告事項（3）の資料③の正答数分布グラフを見ると、中学校では下位層に対する取り組みがきちんできていて、下位層が全国平均に比べて非常に少なくなっている。ところが、小学校ではいずれの科目においても、悪いというわけではないが、全国平均並みの点数である。中学校がよい授業、優れた授業の取り組みをしているのではないかという気がする。ぜひ小学校も中学校と同じようになるようにしていただければ幸いである。

教 育 長 学力と意識調査というのは、並べてみて初めていろいろなことが分かることもあるので、さらに継続して分析をお願いしたい。

#### （4） 教育委員会委員の任命について

（総務課長 報告）

総 務 課 長 教育委員については、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっている。

このたび、9月30日をもって任期満了となる宮腰委員の後任の教育委員について、仙台市議会の平成27年第3回定例会の開会日である本日9月18日に、市長から市議会に提案がなされ、承認を受けたところである。

新しい委員となる加藤道代氏は、現在、東北大学大学院教育学研究科の教授であり、臨床心理士の資格を有し、幅広くご活躍いただいている方である。

任期については、平成27年10月1日から平成31年9月30日までとなる。

#### 5 指 名

##### 仙台市教育委員会教育長職務代理者の指名について

現在の教育長職務代理者である宮腰委員が9月30日をもって任期満了となるため、宮腰委員の後任として、教育長が吉田利弘委員を指名した。始期は10月1日。

#### 6 そ の 他

事 務 局 次回定例教育委員会は10月28日（水）に開催する予定である。

7 閉 会 午後5時49分